

## ? 近畿圏における大阪農業の存在形態

著者	樫原 正澄
雑誌名	都市経済の諸相
ページ	119-142
発行年	2011-03-31
その他のタイトル	Structural Features of Osaka Agriculture in Kinki Area
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/5927">http://hdl.handle.net/10112/5927</a>

## VI 近畿圏における大阪農業の存在形態

檜 原 正 澄

はじめに

- 1 近畿農業の動向
  - 2 近畿における大阪農業の現状と特質
  - 3 大阪における地産地消の動向—生産者と消費者の連携—
- むすびに

はじめに

現代の都市生活者は、人間存在の基盤である食料を商品として購入して生活しているが、日本における供給基盤は脆弱である。日本の食料自給率は約40%<sup>1)</sup>であり、大阪府の都道府県別食料自給率は2%<sup>2)</sup>と、その低さは深刻な状況にある。ちなみに、諸外国の食料自給率(2003年)は、フランス122%、ドイツ84%、スイス49%、イギリス70%、アメリカ128%である<sup>3)</sup>。近年の世界の食料事情に目をやれば、2008年以降の穀物(小麦、トウモロコシ、大豆、米など)価格の高騰があり、期末在庫率は約20%と低水準にあり、食糧問題の激化が懸念される状況にある<sup>4)</sup>。

こうした食料供給の不安定化を考えれば、大阪大都市圏における食料供給基盤を整備することは、都市生活者にとって解決すべき重要な課題といえよう。歴史的に考察すれば、都市の発展によって、都市近郊農業が生成・発展して、都市生活者の食料供給機能を担ってきた。しかしながら、近代社会の進展に伴って、都市近郊農業は都市圧に押されて、衰退・縮小を遂げてきたのであり、

そこに問題の本質がある。都市と農業との共存が図られなければならないことを意味している。

そこで、本章では、近畿圏<sup>5)</sup>における大阪大都市圏の農業を考察することにより、大都市と農業とのあるべき関係性について分析することとする。

まずは、全国に占める近畿の位置を確認しておこう（表VI-1参照）。

表VI-1 全国に占める近畿地域の位置

項目	項目	近 畿	
		全 国	実 数
総土地面積 (2009年)	(km <sup>2</sup> ) 377,945	(km <sup>2</sup> ) 27,091	(%) 7.2
耕地面積 (2009年)	(万ha) 461	(万ha) 23.48	(%) 5.1
総人口 (2009年)	(万人) 12,708	(万人) 2,065	(%) 16.2
農家人口（販売農家） (2005年)	(万人) 837	(万人) 75	(%) 9.0
総農家数 (2005年)	(万戸) 284.8	(万戸) 28.2	(%) 9.9

資料： 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調査」（2009年10月1日現在）、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（2009年3月31日現在）、農林水産省「2005年農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計調査」（2009年）。

注： 近畿農政局統計部『近畿農業の概要』（2010年10月）より作成。

近畿の総土地面積は27,091km<sup>2</sup>（全国に占めるシェアは7.2%）、総人口は2,065万人（同16.2%）、耕地面積は23万ha（同5.1%）、農家人口（販売農家）は75万人（同9.0%）、総農家数は28万戸（同9.9%）であり、近畿は日本全体の約1割を担うと共に、日本の伝統文化ならびに西日本経済の中心地としての役割を果たしている。

近畿の農業地域としての特性は、都市的地域が多いことである（表VI-2参照）。

表VI-2に示されているとおり、近畿の都市的地域は55%であり、全国の34%に比して高い値となっている。平地農業地域は7%で低くなっており、平場

表VI-2 近畿地域における農業地域類型別の市町村数割合（2007年）

項目	市町村数	都市的地域 (%)	平地農業地域 (%)	中間農業地域 (%)	山間農業地域 (%)
全 国	1,805	34	18	29	19
近 畿	205	55	7	20	18
滋 賀	26	31	38	15	15
京 都	26	58	27	15	0
大 阪	43	93	5	2	0
兵 庫	41	44	5	32	19
奈 良	39	54	3	15	28
和歌山	30	37	3	33	27

資料：農林水産省「農林統計に用いる地域区分」（2007年4月1日現在）。

注：近畿農政局統計部「近畿農業の概要」（2010年10月）より作成。

においては都市的土地利用が優勢で、農業的土地利用は劣勢となっている。都府県別にみれば、このことはより顕著に表れており、都市化の進んだ大阪府では、都市的地域は93%であり、ほぼ全域が都市的地域（都市農業）となっている。都市化の流れは、市場近接地域としての農業経営形態の展開を示唆しており、都市住民（消費者）ならびに都市農業者（生産者）の両者にとって、都市と農業との共存は望まれるところである。

近畿の耕地面積（2009年）<sup>6)</sup> は23万haであり、面積の大きい順に並べると、兵庫県7.7万ha、滋賀県5.4万ha、和歌山県3.6万ha、京都府3.2万ha、奈良県2.3万ha、大阪府1.4万haであり、上位2県で近畿合計面積の55.5%を占めており、過半となっている。近畿の水田率（耕地に占める田の割合）は77.6%で、全国の54.4%に比して高くなっている。水田率の高い順に列举すると、滋賀県92.1%（全国第2位）、兵庫県91.5%（同第3位）、京都府78.6%、大阪府72.3%、奈良県71.7%、和歌山県30.1%である。土地自然条件に大きく影響されて、府県によって水田率の高さは相違しており、多様な土地利用が展開していることを示している。

まずは、近畿農業の特徴としては、全国の約1割程度を担っており、都市的

表VI-3 近畿管内農林水産統計指標（その1）

項目	単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	摘要(資料名)
総土地面積	km <sup>2</sup>	377,947	27,091	7.2	3,763	4,613	1,898	8,396	3,691	4,726	2009年国土交通省国土地理院(10月1日現在)
総世帯数	千戸	52,877.8	8,772.1	16.6	503.5	1,106.9	3,864.1	2,321.1	550.5	425.9	2009年総務省自治行政局(3月31日現在)
総人口	千人	127,076	20,655	16.3	1,382	2,556	8,677	5,586	1,415	1,039	々
市町村数	市町村	1,795	205	11.4	26	26	43	41	39	30	(10月5日現在)
農業集落数	集落	139,465	10,849	7.8	1,554	1,703	782	3,748	1,468	1,594	2005年農林業センサス(農山村地域調査)
総農家数	戸	2,848,166	282,296	9.9	43,363	38,922	27,893	104,990	30,597	36,531	2005年農林業センサス
農家率	%	5.4	3.2	...	8.6	3.5	0.7	4.5	5.6	8.6	総農家数/総世帯数
主業農家	戸	429,467	24,730	5.8	1,887	3,294	2,100	5,750	2,317	9,432	2005年農林業センサス
専業主業農家	戸	443,389	34,154	7.7	7,234	4,820	2,422	11,256	3,394	5,028	々
副業的農家	戸	1,090,568	116,313	10.7	22,472	16,292	7,230	48,098	11,087	11,134	々
計	戸	1,963,424	175,197	8.9	31,543	24,406	11,752	65,104	16,798	25,594	々
自給的農家	戸	884,742	107,099	12.1	11,820	14,516	16,141	39,886	13,799	10,487	々
主業農家	%	21.9	14.1	...	5.8	13.5	17.9	8.8	13.8	36.9	主業農家/販売農家
専業主業農家	%	22.6	19.5	...	22.9	19.7	20.6	17.3	20.2	19.6	専業主業農家/販売農家
副業的農家	%	55.5	66.4	...	71.2	66.8	61.5	73.9	66.0	43.5	副業的農家/販売農家
自給的農家	%	31.1	37.9	...	27.3	37.3	57.9	38.0	45.1	29.9	自給的農家/総農家
農家人口(販売農家)	人	8,370,489	750,069	9.0	145,512	99,653	51,756	275,744	74,764	102,640	2005年農林業センサス
農家人口率	%	6.6	3.6	...	10.5	3.9	0.6	4.9	5.3	9.9	農家人口/総人口
農業就業人口(販売農家)	人	3,352,590	279,033	8.3	44,291	39,406	21,782	94,003	28,333	51,218	2005年農林業センサス
農業就業人口率	%	40.1	37.2	...	30.4	39.5	42.1	34.1	37.9	49.9	農業就業人口/農家人口
基幹的農業従事者(販売農家)	人	2,240,672	138,295	6.2	10,175	24,222	11,975	37,752	15,580	38,591	2005年農林業センサス
対農業就業人口比	%	66.8	49.6	74.2	23.0	61.5	55.0	40.2	55.0	75.3	基幹的農業従事者/農業就業人口
認定農業者	経営体	248,557	11,344	4.6	1,748	1,166	1,172	2,477	1,098	3,683	農業者改善計画の認定状況(2009年9月末)
集落営農数	営農数	13,577	1,771	13.0	798	193	2	744	19	15	集落営農実態調査(2010年2月1日現在)
耕地面積	ha	4,609,000	234,800	5.1	53,500	32,200	14,100	76,800	22,600	35,600	2009年耕地面積調査
田	ha	2,506,000	182,100	7.3	49,300	25,300	10,200	70,300	16,200	10,700	々
畑	ha	2,103,000	52,700	2.5	4,200	6,940	3,820	6,500	6,380	24,800	々
耕地率	%	12.4	8.6	...	13.3	7.0	7.4	9.1	6.1	7.5	々
水田率	%	54.4	77.6	...	92.1	78.6	72.3	91.5	71.7	30.1	々
1戸当たり耕地面積	a	162	83	...	123	83	51	73	74	97	耕地面積/総農家数
耕作放棄地面積	ha	385,791	18,553	4.8	1,978	2,615	1,696	5,062	3,555	3,647	2005年農林業センサス
耕地利用率	%	92.2	86.8	...	97.6	81.4	82.4	83.2	76.8	91.7	耕作(栽培)延べ面積(2008年)/耕地面積(2008年)

注：1) 耕地面積の「1戸当たり耕地面積」を「総農家数」で除した値である。

2) 「耕地利用年率」(2008年値)は、「耕作(栽培)延べ面積(2008年)」を「耕地面積(2008年)」で除した値である。なお、「耕作(栽培)延べ面積」とは、「耕作(栽培)延べ面積」を「耕地面積(2008年)」で除した値である。

3) 近畿農政局統計部「近畿農業の概要」(2010年10月)より引用。

表Ⅵ-4 近畿管内農林水産統計指標（その2）

項目	単位	全国	近畿	近畿のシェア(%)	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	摘要(資料名)
作付面積	ha	1,621,000	110,500	6.8	33,200	15,800	5,840	38,700	9,340	7,650	2009年水稲収量調査
10a当たり収量	kg	522	499	...	512	486	495	493	511	491	々
収獲量	t	8,466,000	551,800	6.5	170,000	76,800	28,900	190,800	47,700	37,600	々
乳用牛	頭	1,500,000	37,300	2.5	4,270	5,500	2,050	20,600	4,200	690	2009年畜産統計調査(2月1日現在)
肉用牛	頭	2,923,000	92,700	3.2	17,500	7,320	1,100	58,400	4,580	3,770	々
養豚	頭	9,899,000	66,000	0.7	11,600	14,700	7,940	20,300	8,030	3,320	々
羽畜	千羽	180,994	×	...	×	1,744	108	5,274	631	740	々
農業産出額	億円	84,736	4,658	5.5	616	705	329	1,478	451	1,079	2008年農業産出額(概数)
1位部門の構成比	%	畜産 30.5	米 28.0	...	米 59.1	野菜 34.5	野菜 43.5	畜産 33.9	野菜 26.2	果実 60.3	々
2位部門の構成比	%	野菜 24.9	野菜 24.0	...	畜産 18.2	米 28.1	米 21.9	米 31.7	米 25.7	野菜 15.6	々
3位部門の構成比	%	米 22.4	畜産 19.3	...	野菜 13.1	畜産 18.2	果実 17.0	野菜 24.6	果実 16.7	米 7.7	々
生産農業所得	億円	30,207	1,506	5.0	138	239	125	401	171	430	2007年生産農業所得統計
農家1戸当たり	千円	1,123	535	...	318	615	449	382	560	1,178	々
耕地10a当たり	千円	69	64	...	26	74	87	52	74	118	々
農業所得	千円	1,082	707	...	432	499	1,008	478	646	1,871	2008年農業経営統計調査
戸外所得	千円	1,888	2,237	...	1,785	3,960	11,378	1,084	485	1,311	々
総所得	千円	4,657	5,234	...	5,162	6,330	14,477	3,528	4,547	5,229	々
農業依存度	%	36.7	24.0	...	19.5	11.2	8.1	30.6	57.1	38.8	農業所得 / (農業所得 + 農業生産関連所得 + 農外所得)
林野面積	ha	24,880,941	1,815,973	7.3	205,710	342,976	57,847	562,626	284,188	362,626	2005年農林業センサス
林野率	%	65.8	67.0	...	54.2	74.3	30.5	67.0	77.0	76.7	林野面積 / 総土地面積
林業経営体(家族林業経営)	戸	177,812	14,380	8.1	2,187	2,605	606	3,969	2,436	...	2005年農林業センサス
漁業経営体数(海面漁業のみ)	経営体	115,196	7,829	6.8	...	935	668	3,713	...	2,513	2008年漁業センサス
漁業就業者数(海面漁業のみ)	人	221,908	12,674	5.7	...	1,375	1,089	6,288	...	3,922	々
漁獲量(海面漁業のみ)	千t	4,151	106	2.6	...	16	20	44	...	27	2009年海面漁業生産統計

注：1) 統計値は、ラウンドの關係で計と内計が一致しない場合がある。

2) 採卵鶏は鶏を除く。

3) 生産農業所得の全国値並びに農家1戸当たり及び耕地10a当りは、確定後に追加する。

4) 「漁業経営体数」は、年間海上作業従事日数が30日未満の個人経営体を除く。

5) 近畿農政局栽培部「近畿農業の概要」(2010年10月)より引用。

地域が多く、しかも多様な土地利用が展開していることを確認しておきたい。

参考までに、近畿管内農林水産業の基本統計指標を示しておくことにしたい（表Ⅵ-3、表Ⅵ-4参照）。

## 1 近畿農業の動向

近畿の農業生産をめぐる動向について、その特徴をみておこう<sup>7)</sup>。

### (1) 近畿農業の担い手

近畿における農地の流動化について、借入耕地面積で見れば、全国的動向と同様に、1985年17,819haから増加傾向にあり、2005年には35,733haと、2.0倍に増加している。経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合も増えており、1985年8.3%から、2005年には22.3%と伸びてきている。府県別にみれば、2005年で、滋賀県35.4%、京都府26.6%、兵庫県19.7%、奈良県14.9%、和歌山県9.6%、大阪府9.2%となっており、滋賀県と京都府の割合が高くなっている。

近畿における認定農業者数は、2000年3月末には5,620経営体であったが、その後、増加して、2009年9月末で11,344経営体（全国は248,557経営体あり、近畿のシェアは4.6%である）となっている。府県別では、多い順に並べると、和歌山県3,683経営体、兵庫県2,477経営体、滋賀県1,748経営体、京都府1,166経営体、大阪府1,172経営体、奈良県1,098経営体となっており、和歌山県、兵庫県、滋賀県で約7割を占めている。

近畿における集落営農数は、2010年2月1日現在で1,771（全国は13,577あり、近畿のシェアは13.0%である）である。府県別では、多い順に並べると、滋賀県798（全国第1位）、兵庫県744（同第3位）、京都府193、奈良県19、和歌山県15、大阪府2となっており、近畿における集落営農は、滋賀県と兵庫県で約9割を占めている。

近畿における水田作経営の農業所得をみれば、個別経営では1戸当たり平均14万円（うち5ha以上経営では520万円）であるが、集落営農組織では1組織当たり平均300万円（うち20ha以上経営では1,375万円）となっており、単純な比較はできないが、組織化による収益性の確保が図られていることを示す数値といえるであろう。

## (2) 近畿における食育と地産地消

近畿の市町村205市町村（2009年11月現在）のうち、「教育ファーム」<sup>8)</sup>に取り組む主体があるのは145市町村（近畿の全市町村の70.7%）である。その取組主体としては、「教育機関等」が103市町村、「市町村（教育委員会を含む）」が54市町村であり、公共機関が多くなっている。

「2004年度農産物地産地消等実態調査」によれば、近畿の産地直売所の年間総販売金額は平均6,309万円であり、その仕入先は、地場産59.8%、地場産を除く県内産4.3%、その他6.3%、不明29.4%となっており、地場産のウェイトは約6割となっている。近畿の農産加工場の年間原料仕入金額は平均12,179万円であり、その仕入先は、地場産73.0%、地場産を除く県内産14.1%、その他12.6%、不明0.4%となっており、地場産のウェイトは7割を超えている。近畿の小・中学校給食における地場農産物の使用状況割合は恒常的に使用が79.6%となっており、全体の約8割となっている。近年、注目されている地場産農産物は、地産地消を流通の一形態として、展開していることを示している。

## (3) 近畿の農村集落

「2005年農林業センサス」によれば、近畿の農業集落9,870集落における、過去1年間の寄り合いの開催状況は、「開催した」が97.1%であり、その議題別開催状況の集落割合をみれば、第1位は「集落行事の計画・開催」で88.5%、続いて、「農道・農業用排水路・ため池の管理」82.0%、「農業生産に係る事項」80.7%となっている。実行組合がある集落は84.0%であり、実行組合の活動内



容としては、「転作に係る連絡・調整」が76.5%で最大であり、続いて、「農業共済に係る連絡・調整」71.7%、「農協活動」67.3%となっている。農村の高齢化のなかで、農業集落においては、集落機能（生産と生活）の維持のために、9割を超える集落が会合をもっている。

「2005年農林業センサス」によれば、農業関連施設（農道・農業用排水路・ため池）を共同作業で管理している場合、農家への出役義務のある農業集落は9割を超えている。「土地持ち非農家」への出役義務を課している農業集落は約4～5割となっている。共同出役に対する「出不足金」を課している農業集落は約4割となっている。農業関連施設の管理に対する助成を受けている農業集落は、「農道」が31%、「農業用排水路」が24%、「ため池」が21%となっており、その助成元先としては、市区町村が多くなっている。高齢化による農業集落機能の弱体化のなかで、農業関連施設の維持のために、農家に出役義務を課して、その持続性を担保している。

## 2 近畿における大阪農業の現状と特質

近畿圏における大阪大都市圏農業の現状とその特質について、みることにしたい。

### (1) 農業地域類型

すでに表VI-2で示したとおり、大阪府は都市的地域が多く93%を占めており、平地農業地域は5%、中間農業地域は2%、山間農業地域は0%となっている。都市化の進展した大阪府では、ほぼ全域が都市的地域となっており、歴史的にみても、都市化の展開に伴って農業経営形態は変化しており、市場近接地にある農業として、都市消費者の需要を意識した市場対応型の農業生産が農業存続の鍵となっている。しかしながら、都市化の圧力によって、農地は都市的土地利用に転換され、農業生産基盤そのものが狭められている。そして、農

業労働力は他産業従事者へと転換され、兼業農家が大半を占めるようになってきている。こうした農業生産環境の悪化は、農業生産の存続を危うくしており、都市農業の存続のためには、農業経営体それ自体の努力だけでは困難な状況であり、都市消費者と都市農業者との交流・協同が必要となっている<sup>9)</sup>。

(2) 農家<sup>10)</sup> 数

「2005年農林業センサス」によれば、大阪府の総農家数は27,893戸であり、農家率<sup>11)</sup>は0.7%であり、農家世帯のウェイトは低い。主副業別農家数は、自給的農家<sup>12)</sup> 16,141戸(総農家数に占める割合は57.9%)、販売農家<sup>13)</sup> 11,752戸(同42.1%)であり、自給的農家が約6割となっている(表VI-3と表VI-5参照)。

大阪における販売農家数は11,752戸であり、その内訳をみれば、主業農家<sup>14)</sup> 17.9%、準主業農家<sup>15)</sup> 20.6%、副業的農家<sup>16)</sup> 61.5%となっている。販売農家に占める主業農家の割合は17.9%と、近畿のなかでは相対的に高い数値となっており、このことは、厳しい市場競争のなかにあつて、農業所得の増大を図り、65歳未満の農業労働力を確保することが、都市農業の存続にとっては不可欠であることを意味している。市場競争に打ち勝つための優秀な農業労働力の確保が、都市農業存続の条件の一つといえよう。

販売農家の平均経営耕地面積をみれば、都府県130a、近畿91a、大阪府59aで

表VI-5 農家数割合(2005年)

(単位: %)

項目		全 国	近 畿	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山
自給的農家		31.1	37.9	27.3	37.3	57.9	38.0	45.1	29.9
販売農家		68.9	62.1	72.7	62.7	42.1	62.0	54.9	70.1
内 訳	主業農家	21.9	14.1	5.8	13.5	17.9	8.8	13.8	36.9
	準主業農家	22.6	19.5	22.9	19.7	20.6	17.3	20.2	19.6
	副業的農家	55.5	66.4	71.2	66.8	61.5	73.9	66.0	43.5

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」。

注：近畿農政局統計部「近畿農業の概要」(2010年10月)より作成。

あり、近畿においては滋賀県を除いて1ha未満となっており、経営規模は小さく、そのなかでも大阪府は最低の経営規模となっている。大都市圏に立地する大阪農業の経営規模は零細ではあるが、農業所得の獲得のための経営努力によって、大阪農業の存立を確実なものとしている。

大阪農業の特徴としては、自給的農家の割合が高いことである。この自給的農家が消滅すれば、販売農家は孤立することとなり、農業生産環境は最悪の状態となり、大阪農業は壊滅的状況となる。大都市圏にある大阪農業の農業生産力を維持するためには、販売農家の育成・維持と同時に、自給的農家の存立基盤（生産と生活）を政策的に支援し、都市住民との連携を含めた、多様な農業形態の展開を構想し、進めることが必要であり、都市と農業のあり方を新しい視点で考えることが重要であろう。

### (3) 農業産出額

表VI-6は、近畿における農業産出額（2008年）を示している。

表VI-6 農業産出額（2008年）

項目		単位	全 国	近 畿	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山
農業産出額		億円	84,736	4,658	616	705	329	1,478	451	1,079
内 訳	米	%	22	28	59	28	22	32	26	8
	野菜	%	25	24	13	35	44	25	26	16
	果実	%	9	18	1	2	17	2	16	60
	畜産	%	31	19	18	18	8	34	16	6
	その他	%	13	11	9	17	9	7	16	10

資料：2008年農業産出額。

注：近畿農政局統計部『近畿農業の概要』（2010年10月）より作成。

農業産出額は、全国8兆4,736億円、近畿4,658億円（全国に占めるシェアは5.5%）である。近畿においては、府県によってその自然条件を生かした作目が選択されており、多様な農業生産が展開している。大阪府の農業産出額は329

億円であり、その内訳としては、野菜が44%を占めており、続いて、米22%、果実17%、畜産8%、その他9%となっている。1980年には、畜産は約3割強(32.2%)の農業生産額を構成し、大阪農業において有力な農業部門(第1位)であったが、都市生活者との摩擦である「畜産公害」などの影響もあって、畜産団地の造成・移転により、縮小してきた。そして、近年の大阪府における農業産出額のなかでは、野菜のウェイトが相対的に高く、その展開が注目されるところである。

2008年の野菜の品目別全国ランキングをみれば、タマネギ(産出額738億円)では、近畿のシェアは11.1%であり、兵庫県71億円(全国第3位)である。ナス(産出額790億円)では、近畿のシェアは10.9%であり、京都府31億円(全国第8位)、大阪府21億円(全国第13位)である。レタス(産出額712億円)では、近畿のシェアは8.7%であり、兵庫県58億円(全国第8位)である。キャベツ(産出額888億円)では、近畿のシェアは5.5%であり、兵庫県22億円(全国第10位)、大阪府10億円(全国第15位)である。

つぎに、2008年の果実の品目別全国ランキングをみれば、ミカン(産出額1,509億円)では、近畿のシェアは18.4%であり、和歌山県257億円(全国第2位)である。ウメ(産出額257億円)では、近畿のシェアは66.5%であり、和歌山県164億円(全国第1位)である。カキ(産出額371億円)では、近畿のシェアは35.8%であり、和歌山県77億円(全国第1位)、奈良県50億円(全国第2位)である。モモ(産出額478億円)では、近畿のシェアは11.1%であり、和歌山県48億円(全国第4位)である。

野菜や果実においては、近畿農業の全国シェアは高く、主要産地の一つを構成している。そして、大阪府においては、その市場立地条件を生かした作目選択がなされおり、野菜生産のウェイトは高く、都市住民との接点となっていることに注意しておきたい。

#### (4) 農業所得

表VI-7は、販売農家1戸当たりの農業所得（2008年）を示している。

表VI-7 販売農家1戸当たり農業所得（2008年）

項目		単位	近 畿	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山
農業粗収益		万円	303	210	249	281	310	209	543
農業経営費		万円	232	167	199	180	262	144	356
農業所得		万円	71	43	50	101	48	65	187
	10a 当たり	万円	6.1	3.3	4.1	16.9	4.3	6.6	13.9
	1時間当たり	円	464	507	364	609	333	527	639

資料：2008年農業経営統計調査（営農類型別経営統計）。

注：近畿農政局統計部『近畿農業の概要』（2010年10月）より作成。

近畿における販売農家1戸当たり農業所得は71万円であり、府県別に高い順に列挙すれば、和歌山県187万円、大阪府101万円、奈良県65万円、京都府50万円、兵庫県48万円、滋賀県43万円となっており、大阪府は近畿のなかで第2位となっている。この数字を経営耕地10a当たりでみると、大阪府は16.9万円第1位である。家族農業労働時間1時間当たりでも、大阪府は609円で第2位となっており、相対的に高い収益性を示していることがわかる。単位面積当たり、労働時間当たりの収益性の高さは、大阪農業の都市近郊農業としての経営的特質を示すものといえる。

販売農家1戸当たりの総所得をみれば、近畿は523万円（全国は466万円）であり、大阪府は1,448万円であり近畿のなかで第1位となっている。大阪府の総所得の内訳をみれば、農業所得50万円、農外所得1,138万円であり、農業依存度は8.1%と低くなっている（表VI-4参照）。大阪府においては、販売農家であっても農外所得の確保がその経営基盤の安定化に寄与していることを示唆している。すなわち、大阪農業の都市農業としての存続のためには、高い収益性のある農業経営の確立と同時に、安定的な農外所得の確保が不可欠の構成要素となっている。

3 大阪における地産地消の動向—生産者と消費者の連携—

(1) なにわ特産品

表Ⅵ-8は、大阪府における主要な青果物の収穫量と出荷量（2007年度）を示している。

表Ⅵ-8 大阪府内産主要青果物の収穫量・出荷量（2007年度）

区分	品 目	収穫量(A) (トン)	出荷量(B) (トン)	(B)/(A)×100 (%)
野	タマネギ	5,390	4,460	82.7
	キャベツ	14,700	12,900	87.8
	ナス	8,470	7,800	92.1
	キュウリ	2,770	2,320	83.8
	トマト	3,460	2,510	72.5
	ネギ	7,370	6,270	85.1
	ダイコン	1,570	802	51.1
	サトイモ	936	667	71.3
	ホウレンソウ	2,750	2,240	81.5
	シュンギク	4,320	4,030	93.3
	ハクサイ	1,520	1,100	72.4
	フキ	1,070	1,010	94.4
	バレイショ	1,220	276	22.6
菜	エダマメ	1,620	1,330	82.1
	カリフラワー	242	230	95.0
	ミツバ	749	730	97.5
	レタス	341	316	92.7
	ブロッコリー	546	482	88.3
果	ミカン	15,800	13,600	86.1
	ブドウ	5,980	5,620	94.0
	イチジク	…	…	…
実	カキ	…	…	…
	モモ	…	…	…
	クリ	208	152	73.1

資料：「2007年農林水産統計」。

注：大阪府環境農林水産部「大阪農林水産業の年次動向報告書」（2009年9月）より引用。

大阪府における野菜生産は主要な経営部門を構成しており、軟弱野菜(ネギ、シュンギク、ホウレンソウ)などはその収穫量ならびに出荷量は多く、都市近郊農業の特徴を現している。果実においても、ミカン、ブドウなどは特産品としての出荷量を確保しており、大阪農業の主要な作目の一つとなっている。こうした農産物を振興し、その経営の安定化を図るために、大阪府内で栽培された農産物を、「なにわ特産品」<sup>17)</sup>(大阪府の選定)として選定して、宣伝してい

表VI-9 なにわ特産品一覧表

農産物名	出荷時期	栽培面積 (2006年) (単位:ha)	主な産地
大阪ブドウ(デラウェア)	4～8月	429	羽曳野市、柏原市、太子町等
大阪ブドウ(巨峰)	5～9月	23	太子町等
大阪ブドウ(ピオーネ)	7～10月	11	太子町、柏原市等
泉州キャベツ	11～5月	257	泉佐野市、泉南市、阪南市等
大阪ミカン	10～3月	828	和泉市、岸和田市等
泉州タマネギ	4～9月	89	泉佐野市、泉南市、貝塚市等
能勢グリ	9～10月	208	能勢町、豊能町、箕面市
大阪エダマメ	6～9月	172	八尾市、泉佐野市、松原市等
シュンギク	周年	234	堺市、岸和田市、貝塚市等
大阪ナス	2～10月	77	富田林市、河南町、太子町等
泉州サトイモ	8～10月	22	岸和田市、貝塚市、泉佐野市等
大阪キュウリ	9～11月	67	富田林市、河南町、千早赤阪村等
泉州水ナス	1～10月	41	泉佐野市、岸和田市、貝塚市等
大阪フキ	11～6月	13	泉佐野市、泉南市、熊取町等
紅ズイキ	5～9月	47	泉佐野市、貝塚市、富田林市等
大阪コマツナ	周年	235	堺市、岸和田市、八尾市等
大阪ミツバ	周年	33	貝塚市、堺市、泉佐野市等
大阪ネギ	周年	289	泉南市、堺市、和泉市等
若ゴボウ	1～4月	16	八尾市等
大阪タケノコ	3～5月	43	貝塚市、岸和田市、和泉市、島本町等
大阪モモ	6～8月	39	岸和田市、河内長野市等
大阪イチジク	7～10月	46	羽曳野市、河南町、藤井寺市等
エビイモ	10月	0.8	富田林市等

資料：大阪府環境農林水産部調べ。

- 注： 1) 大阪ブドウは3品種を1品目としてカウントしている。  
 2) 2003年9月に「なにわ特産品」としてふさわしい大阪府内産特産農産物15品目を選定するとともに、シンボルマークを作成した。  
 3) 2007年9月に生産動向の変化や消費者ニーズに伴い、21品目に拡大した。  
 4) 大阪府環境農林水産部「大阪農林水産業の年次動向報告書」(2009年8月)より引用。

る。2003年に大阪府内産特産農産物15品目を選定し、2007年には21品目に拡大している（表Ⅵ-9参照）。

なにわ特産品は、野菜においては、シュンギク、コマツナ、ミツバ、ネギなどの軟弱野菜をはじめ、ナス、サトイモ、キュウリなどの消費者が日常的に利用する品目も選定されており、多様な品目構成となっている。果実においては、大阪の特産品である、ブドウ、ミカン、クリ、モモ、イチジクなどが選定されている。今後の課題としては、消費者への「なにわ特産品」の認知度を高め、販売を促進するために、宣伝活動の強化、ブランド化の推進がある。同時に、根本的には特産品の開発・推進だけではなく、大阪農業の抜本的振興策を策定し、大阪農業の基盤強化を図らなければ、大阪農業の高齢化・兼業化のもとでは、特産品の維持・存続は困難な状況にあることを強調しておきたい。

## (2) 大阪エコ農産物

大阪府においては、消費者の安全・安心な農産物を求める要望に応え、環境に優しい農業を推進する生産者を支援するために、2001年12月に「大阪エコ農産物認証制度」を発足させた。その制度の概要としては、農薬の使用回数、化学肥料（チッソ・リン酸）の使用量を、大阪府内での慣行的使用量の半分以下とする基準を設定しており、基準を満たす農産物を「大阪エコ農産物」として、大阪府が認証するものである。対象品目は、表Ⅵ-10に示したとおりである。

大阪エコ農産物は、米をはじめ、豆類、イモ類（5品目）、野菜類（47品目）、果樹類（10品目）など多様な栽培品目（73品目）が認証対象となっており、認証マークを設定しており、原則として認証マークを表示して、出荷・販売することとしており、消費者への認知を図っている。

表Ⅵ-11は、2009年5月現在の大阪エコ農産物の認証状況である。

大阪エコ農産物の認証対象作物は73品目、認証農家数977名、認証件数2,719件、生産面積400.40haとなっている。販売農家の約1割弱程度が大阪エコ農産物の栽培に取り組んでいる。今後は、こうした取り組みを拡大するための施



表VI-10 大阪エコ農産物の栽培基準設定農産物（2009年5月現在）

区 分	品 目	品目数
合 計		73
米	水稻	1
豆類(種実)	ダイズ	1
イモ類	サツマイモ、サトイモ、ジャガイモ、ヤーコン、ヤマノイモ	5
雑穀類	スイートコーン	1
野菜類	赤シソ、イチゴ、エダマメ、大阪シロナ(シロナ)、オオバ、オクラ、カブ、カボチャ、カリフラワー、キャベツ、キュウリ、クワイ、ゴボウ、コマツナ、サヤインゲン、サヤエンドウ、シュンギク、スイカ、ズイキ、ダイコン、タマネギ、チンゲンサイ、トウガラシ類、トウガン、トマト、ナス(水ナスを含む)、ニガウリ、ニンジン、ネギ、ハクサイ、葉ゴボウ、葉ダイコン、非結球アブラナ科葉菜類、非結球メキャベツ(プチヴェール等)、非結球レタス(カキチシャ、サラダ菜等)、ピーマン、フキ、ブロッコリー、ホウレンソウ、実エンドウ(グリーンピース)、ミズナ、未成熟ソラマメ、ミツバ、ミニトマト、モロヘイヤ、レタス、レンコン	47
果樹類	イチジク、ウメ、温州ミカン、カキ、クリ、スモモ、ナシ、ハッサク、ブドウ、モモ	10
花卉類	アイリス、キク、ケイトウ、チューリップ、葉ボタン、フリージア、ユリ、マツ	8

資料：大阪府環境農林水産部調べ。

注：1) 2001年12月に制度は発足し、春と秋に認証している。

2) 大阪府環境農林水産部『大阪農林水産業の年次動向報告書』（2009年8月）より引用。

策が必要となっている。大阪エコ農産物は、J A、直売所、小売店などを通して消費者に販売されているが、消費者への訴求性を高め、販売ルートの開拓・拡大を図り、販売を安定化させることは、大阪エコ農産物生産の拡大のための大きな課題の一つである。

### (3) 大阪の朝市・直売所

表VI-12は、大阪における朝市・直売所の一覧である。

朝市・直売所は、新鮮でおいしい地元農産物を望む消費者のニーズに対応して、全国的に1990年代以降、増加してきた。大阪府下においても、近年は増加傾向にあり、J Aや農業生産者グループが開設する朝市・直売所は、食生活を豊かにし、地域農業の活性化を図ることが期待されている。

消費者にとっては、従来の大量流通では手に入りにくい、「顔の見える」、新

表VI-11 大阪エコ農産物の認証状況（2009年5月現在）

市町村名	認証者数	品 目	実作物数	件 数
合 計	977		67	2,719
高槻市	31	ジャガイモ、タマネギ、ダイコン他	6	40
茨木市	35	コマツナ、トマト、ハウレンソウ他	21	124
吹田市	12	ナス、サツマイモ、ハウレンソウ他	10	18
箕面市	3	エダマメ、コマツナ、サトイモ他	4	4
豊能町	17	水稲、トマト、ナス他	6	30
能勢町	35	水稲、クリ、ダイコン他	12	47
島本町	2	タマネギ、ジャガイモ	2	2
大阪市	12	キャベツ、ブロッコリー、ダイコン他	15	28
八尾市	14	葉ゴボウ、エダマメ、シュンギク他	11	34
柏原市	22	ブドウ、温州ミカン	2	90
東大阪市	64	ジャガイモ、ハウレンソウ、ブドウ他	32	157
寝屋川市	5	水稲、ジャガイモ	2	6
四条畷市	32	水稲、ダイズ、ネギ他	4	39
枚方市	95	エダマメ、葉ゴボウ、ブドウ他	48	348
交野市	35	水稲、ダイコン、トマト他	17	92
大東市	6	水稲、タマネギ、ジャガイモ	3	6
守口市	18	ミツバ、ダイコン、大阪シロナ他	15	21
門真市	2	レンコン	1	2
富田林市	19	ナス、トマト、温州ミカン他	24	46
河内長野市	16	キュウリ、トマト、モモ他	24	73
松原市	12	水稲、トマト、エダマメ他	30	95
羽曳野市	11	ブドウ、ナス、トマト他	10	47
藤井寺市	5	イチジク、ミズナ	2	5
大阪狭山市	12	ブドウ、ジャガイモ	2	38
太子町	7	水稲、ブドウ、温州ミカン	3	13
河南町	25	水稲、カブ、温州ミカン他	20	59
千早赤阪村	3	温州ミカン	1	7
堺市	92	コマツナ、シュンギク、ナス他	38	245
貝塚市	84	シュンギク、ミズナ、レタス他	24	235
岸和田市	30	シュンギク、水稲、タマネギ他	5	32
泉佐野市	113	シュンギク、ハウレンソウ、キャベツ他	26	354
和泉市	40	水ナス、トマト、キュウリ他	41	170
泉南市	39	トマト、水稲、タマネギ他	24	87
阪南市	2	サトイモ、ナス、ミズナ他	14	16
熊取町	24	水稲、トマト、ハウレンソウ他	13	96
田尻町	1	タマネギ	1	1
岬町	2	水稲、キャベツ、ブロッコリー他	4	12

資料：大阪府環境農林水産部調べ。

- 注：1) 2001年12月に制度は発足し、春と秋に認証している。  
 2) 2009年5月現在、認証対象作物73品目、認証農家数977名、認証件数2,719件、生産面積400.40haである。  
 3) 認証農家数・認証件数は、現在有効な2008年9月及び2009年3月認証の合計である。  
 4) 大阪府環境農林水産部『大阪農林水産業の年次動向報告書』（2009年8月）より引用。

表VI-12 大阪の朝市・直売所

地域	市町村	朝市・直売所の名称
合計数	141	
豊能	24	
	池田市	むつみ会月曜朝市 細川みどりの郷案内所 3 農民組合北摂支部協議会池田直売所
	箕面市	箕面駅前ふれあいプラザ朝市 上止々呂美ふれあい朝市 3 石丸ヘルシーファーム
	豊中市	桜井谷あおぞら朝市 特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21 くらしかん地産地消イベント 4 新千里西町商店街笹部書店前野菜市
	豊能町	牧の風 とよのふるさと朝市 高山高原野菜市 4 吉川朝市
	能勢町	西村青空市 吉野直販会 和田朝市 能勢の味覚 天王野菜市 能勢町観光物産センター 岡崎野菜直売所 古嶋商店農産部 田尻農産 10 ふる里産品直売店
三島	25	
	高槻市	樫田朝市（森林観光センター内） 萩谷朝市（萩谷総合運動公園内） 萩谷朝市（第二中学校下） 土室朝市 阿武野朝市 浦堂朝市 成合朝市 道鶴・前島朝市（道鶴町公民館前） 道鶴・前島朝市（五領府営住宅櫛館前） 大冠朝市（天川府営住宅内（憩いの館）） 農民組合高槻支部朝市 農風館朝市（大手町農産物直売所） 農風館朝市（かした店）

Ⅵ 近畿圏における大阪農業の存在形態

地 域	市町村	朝市・直売所の名称
三 島	高 槻 市 14	磐手朝市
	茨 木 市	ガジヤイモ朝市 郡コミセン朝市 泉原青空市（泉原地域活性化） de愛・ほっこり見山の郷 下音羽朝市 あいさい市 春日朝市 銭原青空市 みしま館
	9	
	島 本 町	役場前朝市 島本町朝市
	2	
北河内	23	
	枚 方 市	蹠蛇蔬菜生産組合 水室農産物生産及び直売研究会 穂谷ふれあい市グループ 菅原農産物生産直売研究会 村野・印田農産物生産及び直販組合 枚方市農産物直販協議会 尊延寺直販
	7	
	寝 屋 川 市	九個荘農業研究クラブ J A北河内豊野支店・東取次所朝市運営委員会 J A北河内・ともろぎ農業研究会販売部 J A北河内豊野支店・朝市運営委員会 J A北河内豊野支店・朝市運営委員会 J A北河内寝屋川支店・南ねや川朝市会
	6	
	守 口 市	フレッシュ朝市 守口朝市直売会
	2	
	大 東 市	Daitoシティフレッシュベジタブルマーケット
	交 野 市	きさべ朝市 いわふね朝市（J A北河内磐船支店） いわふね朝市（私市山手自治会館） 星田野菜生産組合の朝市 郡津朝市組合 交野市農産物直売所
	6	
	門 真 市	J A北河内・四宮支店の朝市
中河内	26	
	東 大 阪 市	J Aグリーン大阪・意岐部ふれあいセンターの朝市 J Aグリーン大阪・荒本支店の朝市 J Aグリーン大阪・英田支店の朝市 J Aグリーン大阪・玉川支店の朝市

地 域	市町村	朝市・直売所の名称
中河内	東 大 阪 市	J Aグリーン大阪・楠根支店の朝市 J Aグリーン大阪・新庄支店の朝市 J Aグリーン大阪・加納支店の朝市 J Aグリーン大阪・盾津支店の朝市 J A大阪中河内・孔舎衛支店の朝市 J A大阪中河内・日下貝塚支店の朝市 J A大阪中河内・石切支店の朝市 J A大阪中河内・衣摺支店の朝市 J Aグリーン大阪・フレッシュ・クラブ「吉田店」 J Aグリーン大阪・フレッシュ・クラブ「荒本店」 J Aグリーン大阪・フレッシュ・クラブ「東花園店」 J A大阪中河内・枚岡支店の朝市 J A大阪中河内・弥刀支店の朝市
	大 阪 市	野菜即売会（J A大阪市住吉支店） J A夕市 農民組合大阪府連
	八 尾 市	J Aグリーン大阪・三野郷ふれあいセンター とりたて野菜工房（向井農園） おんち若菜の会 サラダガーデン・花菜彩 J A大阪中河内農産物直売所・まちの駅「畑のつづき」 農民連大阪産直センター
南河内		
	富 田 林	にこにこ市場 津々山台直売所
	河内長野市	行者湧水直売所 千代田地区野菜振興研究会の朝市 アグリかわちながの 宮の下駐車場直売所 朝採り四季菜市场
	松 原 市	J A大阪中河内松原地区農産物直売所
	羽 曳 野 市	高鷲朝市直売所 J A大阪南「あすかてくるで」
	大阪狭山市	大阪狭山市フレッシュ朝市
	太 子 町	道の駅近つ飛鳥の里・太子 J A大阪南農産物直売所（フレッシュパーク）
	河 南 町	道の駅かなん・ふれあい朝市
	千早赤阪村	千早赤阪村農産物直売所
泉 北		
	堺 市	ハーベストの丘農産物直売所 コスモス館

Ⅵ 近畿圏における大阪農業の存在形態

地域	市町村	朝市・直売所の名称
泉北	堺市	菜食ファーム 美木多の自然を守る会・朝市（サンデーバザール） 5 長峰農産物直売所・朝市「あったらも」
	和泉市	J Aいずみの農産物直売所 池上曾根史跡公園 葉菜（はな）の森 4 道の駅「いずみ山愛の里」
	泉大津市	J Aいずみの女性会加工部
泉南		18
	岸和田市	J Aいずみの山直下野菜研究会朝市 中島池上地区 神於山わいわい朝市 澤峰営農朝市 J Aいずみの春木支部朝市 J Aいずみの（仮店舗）農産物直売所 7 久米田池いきいき朝市
	貝塚市	ほの字の里 かいつかどれとれ朝市 3 奥貝塚・彩の谷「たわわ」
	泉佐野市	J A大阪泉州農産物直売所Rizumie「こーたり～な」
	泉南市	せんなんわくわく広場
	阪南市	朝市・ふれあい市
	熊取町	七山ふれあい朝市
	田尻町	J A大阪泉州女性会田尻支部 2 田尻日曜朝市
	岬町	2 月曜朝市 土曜朝市

注：大阪府「朝市・直売所の紹介」より作成。  
 (<http://www.pref.osaka.jp/nosei/asaiti/index.html> 2010年11月22日閲覧)

鮮で安全・安心な農産物が入手できる方法として、朝市・直売所は重要な役割を果たしている。地元の農業生産者とのふれ合いを通して、地域の食材を見だし、地元農産物の調理方法の伝承に貢献し、地域の食文化を維持・発展させるものとなる。こうした朝市・直売所の存在によって、消費者は地域農業存立の意義を考える機会となる。

生産者にとって朝市・直売所は、市場流通の低迷状況のなかで、農産物流通の多角化に役立つと同時に、地域住民と交流することによって、都市農業の役

割を再認識する場を提供するものとなる。その意味では、新たな農産物マーケティング戦略を構築するものであり、生産者と消費者が直接に結ばれることによって、地域消費者のニーズを反映した農業生産の展開を促すこととなる。

こうした朝市・直売所の展開は、生産者と消費者の双方にとって、新しい関係性を創り出すものであり、生産者と消費者が直接に農産物を通して交流することによって、生産者と消費者の相互理解は深められることとなる。この相互理解は、都市農業存続のため前提条件の一つであり、都市農業の意義と重要性を大阪府民が理解するために不可欠なものである。

## むすびに

最後に、近畿圏における大阪農業の存在形態の特徴と問題点を、整理しておこう。

第1の特徴は、農業地域類型における都市的地域の多さである。近畿の都市的地域は、全国の34%に比較して高く、55%となっている。そのなかでも、大阪府の都市的地域は93%と、ほぼ全域が都市的地域となっている。大阪府においては、都市的地域における農業展開＝都市農業の存在を抜きにしては、農業・農村問題の解決が図れないことを意味している。このことに留意して、大阪農業論を検討することが肝要である。

第2の特徴は、農業の担い手問題である。近畿においては、集落営農が展開しており、滋賀県と兵庫県では多くみられるが、大阪府においては低調である。そこで、大阪府における農業の担い手としては、都市農業と都市消費者の存在を十分に認識して、多様な農業の担い手を想定して施策を推進することが必要となってくる。

第3の特徴としては、自給的農家の多さである。大阪府においては、自給的農家は総農家数の約6割を占めており、この存在を無視して農業施策を展開すれば、大阪農業の生産基盤の崩壊につながる可能性が大いに存在する。そこ

で、自給的農家の生産と生活状況を踏まえて、その存立条件を調査・検証することが必要となっている。

第4の特徴は、販売農家の経営規模の零細性である。販売農家の平均経営耕地面積をみれば、都府県130a、近畿91a、大阪府59aと、大阪府の零細性は理解されるであろう。大都市圏に立地する大阪農業の経営規模は零細ではあるが、その存立のためには、収益性の確保が至上命題となっている。

第5の特徴としては、大阪農業（販売農家）の収益性の高さである。大阪府における販売農家1戸当たり農業所得は101万円（近畿は71万円）であり、近畿においては和歌山県について第2位の高さである。この数字を、経営耕地10a当たりでみれば、大阪府は16.9万円で第1位となっており、土地面積当たりの収益性の高さは都市農業としての経営的特質を示している。反対に言えば、土地収益性の高さを確保しなければ、都市農業としての存続が危ぶまれることを意味している。

第6の特徴は、近畿の自然立地条件の多様性による土地利用の多様性のなかで、大阪府における農業産出額は野菜作に重点がある。市場立地条件を生かして、野菜や果実が選択されており、農産物の販売における都市消費者との交流が課題となっている。大阪府においては、「なにわ特産品」を選定しており、都市消費者の安全・安心志向に対応して、「大阪エコ農産物認証制度」を実施している。こうした農産物を、都市消費者に効果的に販売するためには、朝市や直売所の役割は重要であり、新たな農産物マーケティング戦略として、振興するための施策が求められる。また、農産物市場流通政策としても、こうした新しい課題に対応した、農業振興施策を組み込むことが必要であろう。

## 注 記

- 1) 農林水産省「食料需給表」によれば、総合食料自給率（供給熱量ベース）は1998年度に40%となり、それ以降、若干の変化はあるが、ほぼ40%で、2008年度まで推移している。
- 2) 農林水産省「2010年版食料・農業・農村白書 参考統計表」（佐伯印刷株式会社、2010年）16ページ参照。



- 3) 農林水産省「2010年版食料・農業・農村白書 参考統計表」(佐伯印刷株式会社、2010年) 15ページ参照。
- 4) 農林水産省「2010年版食料・農業・農村白書 参考統計表」(佐伯印刷株式会社、2010年) 3ページ参照。
- 5) 近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府4県を指している。
- 6) 近畿農政局統計部『近畿農業の概要』(2010年10月) 2ページ参照。以下、断りのない限り、同書の数値を引用している。
- 7) 本章では、近畿農政局統計部『近畿農業の概要』(2010年10月) 7～15ページを参考に記述した。以下、断りのない限り、同書の数値を引用している。
- 8) 「教育ファーム」とは、「自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組」(内閣府編集『2008年版 食育白書』(佐伯印刷株式会社、2008年) 82ページ) のこと。
- 9) 榎原正澄「現代の食と農の連携―生産者と消費者の新しい協同―」(関西大学『経済論集』第54巻第3・4合併号、2004年11月) 81～82ページ参照のこと。
- 10) 農家とは、経営耕地面積が10a以上または、調査日以前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。
- 11) 農家率とは、農家総数を総世帯数で除した数字である。
- 12) 自給的農家とは、経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
- 13) 販売農家とは、経営耕地面積30a以上または、年間の農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
- 14) 主業農家とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- 15) 準主業農家とは、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
- 16) 副業的農家とは、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業的農家および準主業農家以外の農家)をいう。
- 17) 大阪府内で栽培される農産物、畜産物、林産物、大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類、大阪の特産と認められる加工品に対して、大阪府においては、「大阪産(もん)」と称して、ロゴマークを策定して、その宣伝をしている。農産物については、「なにわ特産品」(大阪府の選定)、「なにわの伝統野菜」(大阪府認証)、「大阪エコ農産物」(大阪府認証)がある。